

第14号 2018年3月発行

あづみへず通信

●年2回 半期毎の再生協の主なニュースなどを掲載します。(10月・3月発行)

発行

安曇野市農業再生協議会事務局
(安曇野市農林部農政課内)

TEL 0263-71-2000
FAX 0263-71-2507



ホームページアドレス
<http://azumi-nou.com/>



生産振興事業

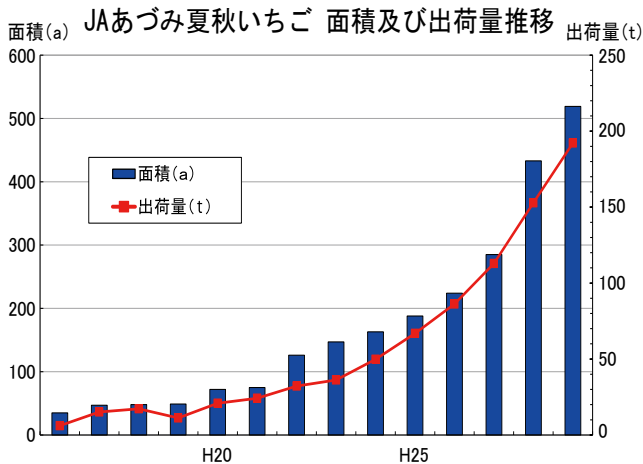
問い合わせ：電話71・2428

●夏秋いちご生産販売高 日本一の産地を目指した 生産振興に向けて

安曇野市では、新規就農者の増加や生産者の作付面積拡大等により、夏秋いちごの生産が大きく伸び、JAあづみにおける夏秋いちごの取扱数量も年々増加しています。JA管内では、「サマープリンセス」や「すずあかね」などの品種が栽培されており、県内一の生産量を誇る産地となっています。

夏秋いちごは、冬から春にかけてスーパーなどに多く出回る生食用いちごとは違い、6月から11月にかけて収穫されるいちごです。酸味が強いことが特徴で、ケーキやジャムなどに使われることが多く、製菓店向けに業務用として出荷されるため、スーパーなどで見かけることは少ないと思います。

JAあづみでは、安曇野ブランドの構築をはかり、生産販売高日本一の産地を目指して、夏秋いちごをその産品の最重要品目のひとつに位置づけています。JAあづみ夏秋いちご部会と連携し、品質や反収の向上、生産者の栽培技術を高めるため、市場担当



施設内栽培状況

者や実需者、農業改良普及センター担当者等を交えた巡回指導会を定期的に開催しているほか、出荷物の均一化に向けた出荷目揃い会等を行い、秀品出荷に努め、信頼される産地を目指しています。また、農家所得の向上につなげるため規格外品を有効活

平成30年産以降も引き続き主食用米の適正生産に取り組みましょう!

一部の新聞やTV等では、平成30年以降は減反廃止の報道がありますが、廃止されるのは、

- ①行政による生産数量目標の配分
- ②米の直接支払交付金(7,500円/10a)の2点です。

そのほかの転作作物への助成などの支援措置は継続され、主食用米の需給調整の取り組みは、30年以降も継続されます。

市農業再生協議会では、引き続き米の適正生産に取り組むため、『主食用米生産の目安となる数量(生産数量目安値)』を生産者の皆さんにお知らせしています。

生産数量目標に代わる『生産数量目安値』に沿って、適性生産に取り組みましょう。

用した加工販売や販路開拓に向けた検討も進めています。
今後は、集出荷施設の整備などの現状課題の解決に向けて、安曇野市や市農業再生協議会、JAあづみが連携をはかりながら検討を進めていきます。

申し込み先・方法 安曇野市農林部農政課農作業サポート事業担当 電話(71・2429)で住所、氏名、連絡先をお伝えください。後日申込書を送付します。

申し込み条件	自家用車で指定のりんご畑に移動できる方(交通費の支給はありません)また、雇用契約書の作成のため、説明会に参加していただきます。
作業内容	春 りんご摘果作業 秋 りんご葉摘み等
作業場所	主に三郷・堀金地域のりんご畑
作業期間(予定)	春 平成30年5月15日～6月14日 秋 平成30年9月19日～10月12日
作業時間	午前8時30分～午後5時 (作業日や作業時間は、相談により決定)
時給	800円(労災保険加入あり)
雇用先	一般社団法人長野県農協地域開発機構
申込期限	平成30年4月25日まで

りんご農家では、近年高齢化や、後継者不足により労働力が不足しております。市農業再生協議会では、平成30年度から安曇野市の特産であるりんごの生産量確保とりんご農家の支援をするため、農作業を手伝ってくださる方を次のとおり募集します。作業期間は春と秋の年2回です。

●**農作業サポート事業が始まります**

集落支援事業
問い合わせ：電話71・2429

●**新規就農者・後継者対策**

補助事業名	補助概要	要件等
農業次世代人材投資資金(経営開始型)〈国〉	150万円/年 最長5年間	独立・自営就農する認定新規就農者 45歳未満の者
農業次世代人材投資資金(準備型)〈国〉	150万円/年 最長2年間	先進的農家での研修者 独立・自営就農を目指す者 45歳未満で就農する者
親元就農促進事業(親元就農支援金)〈市〉	20万円/年 最長5年間	認定農業者の子・孫、その配偶者
新規就農者生活支援金〈再〉	4万円/月 最長3年間	先進農家で研修後 独立・自営就農する認定新規就農者
親元就農機械等整備支援事業〈市〉	補助率 3/10以内 限度額 100万円	就農日から5年以内の親元就農者への機械等購入支援
新規就農者支援事業(住宅費補助事業)〈市〉	1万円/月(補助率1/2) 最長3年間	賃貸住宅居住者で市内就農後5年以内または3年以内に市内へ就農する研修者
新規就農者支援事業(研修費助成)〈市〉	受講費用相当額 (県農業大学校が実施する指定講座)	新たに市内で就農を考えている者
先進的経営体等における研修費助成 長野県担い手育成基金	4万円/月 1年間	新規就農里親研修生で1年以内に県内に就農が見込める者

〈国〉国庫補助事業
〈市〉市単独事業
〈再〉市農業再生協議会事業

●**補助事業のご案内**

新規就農者や、認定農業者、集落営農組織には各種補助制度があります。市単独事業、市農業再生協議会事業など、平成30年度に予定されている

補助制度は次のとおりですので参考にしてください。詳細についてはご相談ください。なお、いずれも予算の範囲内となり、また国・県の事業は変更になる場合があります。

●**機械等購入補助**

補助事業名	補助概要	要件等
経営体育成支援事業〈国〉	補助率 3/10 上限 300万円	人農地プランに位置付けられた地域の中心的経営体
集落営農組織機械等整備補助金交付事業〈市〉	補助率 3/10 (国庫補助有の場合 1/10) 限度額 300万円	集落営農組織
親元就農促進事業(親元就農機械等整備事業)〈市〉	補助率 3/10 限度額 100万円	就農日から5年以内の親元就農者への機械等購入支援
農林業振興等助成事業(農業用施設取得補助金)〈市〉	評価額 1,000万円以上の固定資産 税相当額 最長3年間(合計限度額 3,000万円)	大規模農業用施設を取得した農業者

平成30年度の変更点

- ①親元就農支援金(市単独)の拡充。直系卑属の配偶者(例：娘の婿)も対象となります。
- ②田園保全活動交付金(再生協)廃止。

販売促進事業
問い合わせ：電話71・2430

●**銀座NAGANOを彩る
安曇野の食の四季シリーズ好評**

本年度、「銀座NAGANO(信州首都圏総合活動拠点)」において、「春」「夏」「秋」「冬」の4回にわたり、食の体験会や食事会等を通じて、安曇野の農産物の魅力を都市住民に発信する事業に取り組んできました。

これまでの、アンテナショップやイベントでの販売から、安曇野の空気、雰囲気より体感してもらうことを目的に、四季ごとの特徴ある食材や体験を企画、実施しました。

5月に実施した「春」は、新玉ねぎを前面に出したマイドレッシングを作り、鮮度あふれる安曇野野菜を堪能。地元生産者による直売では新玉ねぎやアスパラなどが人気を博していました。

7月の「夏」は、安曇野にゆかりの新宿中村屋さんの協力で、安曇野の夏野菜カリーにわさびソースを添えたランチを提供。真夏の銀座で安曇野の涼風を感じていただける演出でした。

10月の「秋」では、安曇野産ワインと田舎料理の集いに、安曇野に縁があるお客さんが多く来場。ふるさと談議に花が咲くなど、食の楽しみを超えた交流により安曇野への愛着が一層深まる機会となりました。

最終の1月「冬」は、わさび漬け体験の珍しさに関心が集まり、募集開始後わずかです定員がいっ



ワクワクのわさび漬け体験

ばいになるなど、安曇野イベントを待ち望んでいる手ごたえを感じました。
全4回の開催を通じて、施設スペースの制約から集客数が限られる等の課題はありましたが、一方で都市部での情報発信の試みとして、より有効な方法を探るには複数回の開催は意義のある事業でした。
特に安曇野暮らしが楽しめる食体験への関心は高く、次は実際に安曇野へ行ってみたいとの思いを持ってもらうには、良い機会となりました。

●**健康長寿日本一へ『玉ねぎ料理』
オリジナルレシピ募集で入賞作品
の発表・試食会を開催**

玉ねぎには、血液サラサラ成分などと呼ばれる植物由来の機能性成分が含まれることに注目が集まっており、ダイエットやアンチエイジングなど、

美容や健康にも役立つ食品として効用に期待が高まっています。

安曇野市は玉ねぎの生産地として、県内でもトップの地域で、地元産の玉ねぎをもっと食卓にのせていただき、生産拡大にも弾みをつけていこう

とレシピの普及に取り組んできました。
2月18日(日)安曇野スイス村・ハイジの里直売所の食育ルームで入賞レシピの表彰式と試食会を実施しました。農産物直売所に来店のお客さまにもご試食いただき、お料理の味に自信を深めることができました。

入賞レシピは、この「あづみず通信」やホームページ「あづみ農」などで、季節にあわせて発表していきますので、ご家庭で旬の味をお楽しみください。また、昨年20周年を迎えた玉ねぎ祭りには、市内外から大勢の皆様にお越しいただき、たいへん好評でした。今年も6月に開催される予定です。ぜひ、お越しください。



入賞作品

お知らせ

●果樹園の新設費用を補助します

昨年度に引き続き、果樹新植支援事業を実施します。

●対象者

市内に住所を有する農業者、農業法人等で業として果樹を5a以上新植する人。ただし、他事業から該当事業の実施にかかる補助を受けていないこと。

●補助対象経費、補助率、申請方法

詳細は、生産振興担当へお問い合わせいただくか市ホームページ(TOP)申請書ダウンロード産業(農林水産業)をご確認ください。

●募集期間

平成30年11月末までの予定。(予算上限あり)

●凍霜害防止にメール配信を活用しましょう

霜や大雪、暴風雨など、気象変動は農作物へ多大な影響を及ぼします。気象による災害の未然防止と被害軽減のため、メール配信サービスを登録し、情報を有効に活用しましょう。

1 安曇野市メール配信サービス【安曇野市】市から防災情報等を配信します。詳しくは市HPをご覧ください。

<http://www.city.azumino.nagano.jp/soshiki/4/85.html>



直接登録する場合は、こちらへ空メールを送って登録してください。

ipan@info.city.azumino.nagano.jp

2 チェック！ながの県農業サポートメール【長野県】県から農業に関する災害情報をお届けし詳しくは県HPをご覧ください。
http://www.pref.nagano.lg.jp/nogi/sangyo/nogyo/gijutsu/mail_magazine.html



●環境保全型農業を实践しませんか

農業者等が化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全効果の高い営農活動に取り組み場合に交付金を支援します。

取組み例および交付金単価 (10a 当たり)

取組み	金額
緑肥の作付	8,000円
堆肥の施用	4,400円 (最大)
有機農業	8,000円

※ GAP に取り組んでいただくことが、全取組共通の要件になります。

※平成30年度から有機農業の対象品目にそばが追加されます。要件がありますので、詳細については安曇野市農政課生産振興担当へお問い合わせください。

☎71-2428 (内線2656)



事務局のつぶやき

今回は、安曇野の農産物を応援する妖精あづみくずの新芽と水の妖精みずんの折り紙折り方のご紹介です。

どなた様でも簡単に折ることが出来ますので、是非ご利用ください。また、みずんのイラストや着ぐるみ使用申請も随時、受付しております。詳しくは、市農業再生協議会事務局(安曇野市農林部農政課マーケティング担当内) 電話71・2430までお問い合わせください。

「新芽」と「水」の妖精みずんの折り方

顔を描いて出来上がり